

中央新幹線美佐野トンネルほか新設 — 橋りょう施工及び工期延伸に係る工事説明会 —

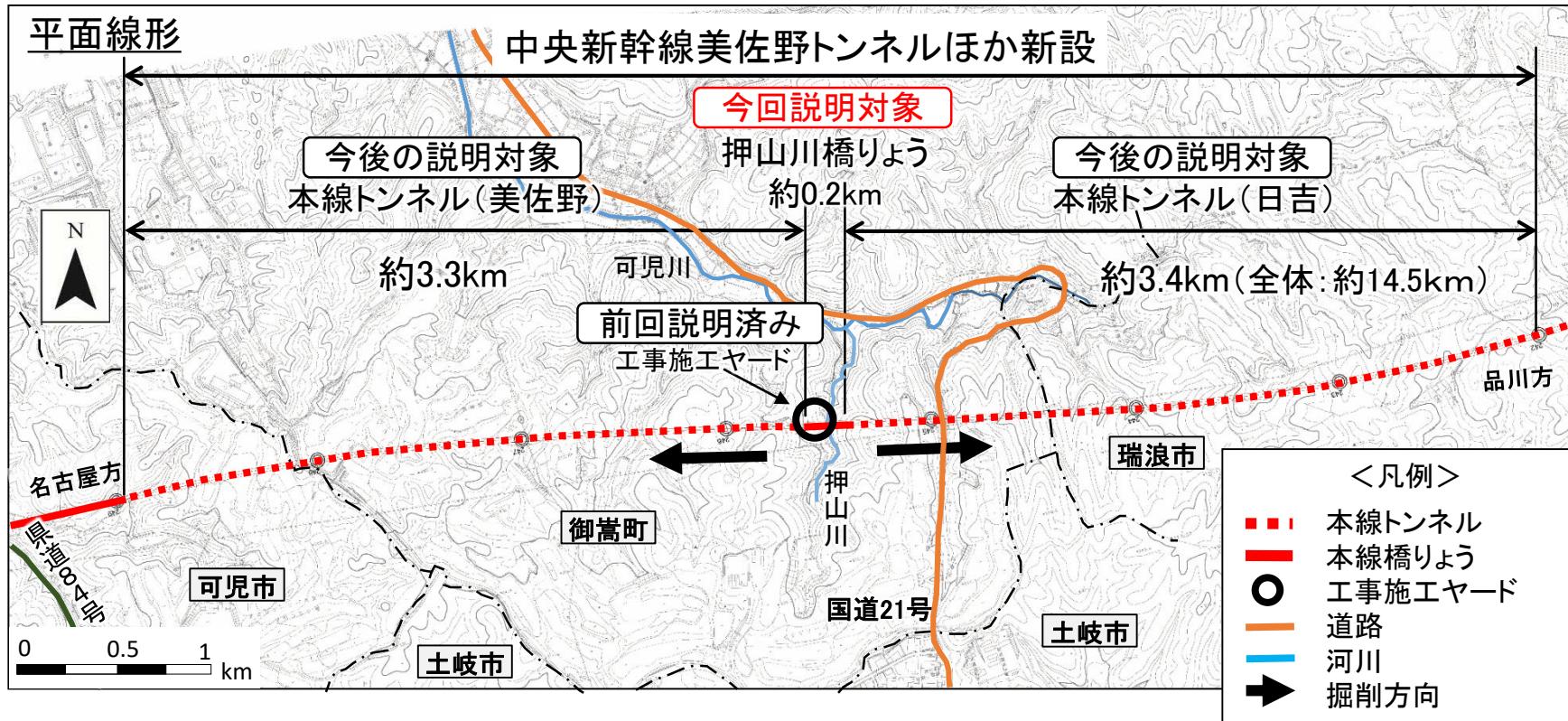
東海旅客鉄道株式会社
中央新幹線美佐野トンネルほか新設工事共同企業体

本日ご説明の主旨

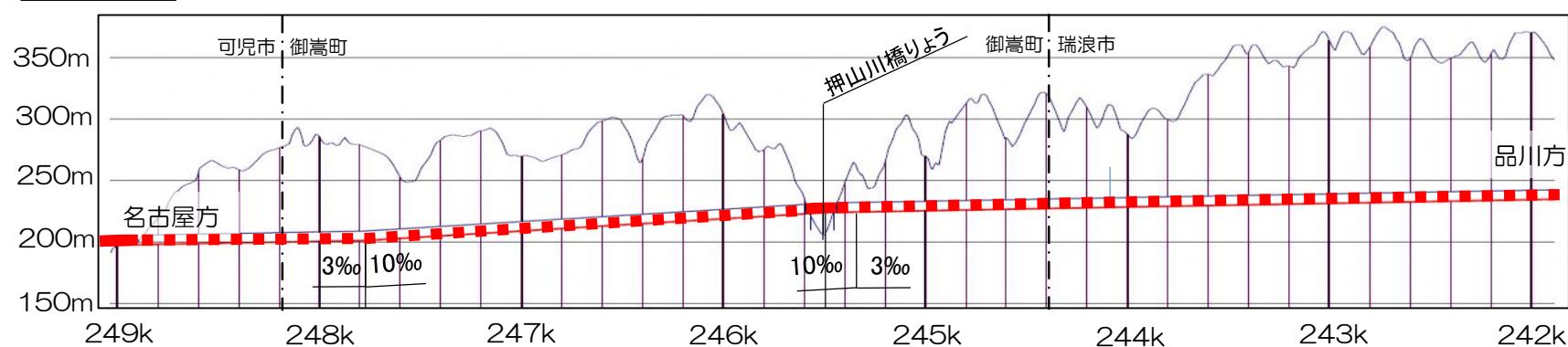
- ・工事施工ヤード造成等については、2021年2月に工事説明会を開催し、これまで工事を進めてまいりました。一方で、発生土置き場とトンネル掘削及び橋りょう施工については、工事説明会を別途開催のうえ工事着手する計画とし、工事の契約期間は2026年6月末としておりました。
- ・押山川にかける橋りょう施工については、設計等が固まっており、工事が出来る状況であるため、ご説明いたします。
- ・また、合わせて、工期を延伸することについて、ご説明いたします。
- ・なお、トンネル掘削に必須となる発生土置き場については、関係者との協議等を継続中であり、トンネル掘削の見通しは得られていない状況ですが、トンネル掘削に関する内容のご説明については、発生土置き場に係る関係者との協議等を進め、工事着手の見通しが立った段階で、あらためて工事説明会を開催いたします。

1. 中央新幹線美佐野トンネルほか新設の概要
2. 押山川橋りょうの施工計画
 - (1) 工事計画
 - (2) 工事時間、工程
3. 工事用車両の運行計画及び安全対策
 - (1) 運行計画
 - (2) 安全対策
4. 環境保全
 - (1) 環境保全措置
 - (2) モニタリング

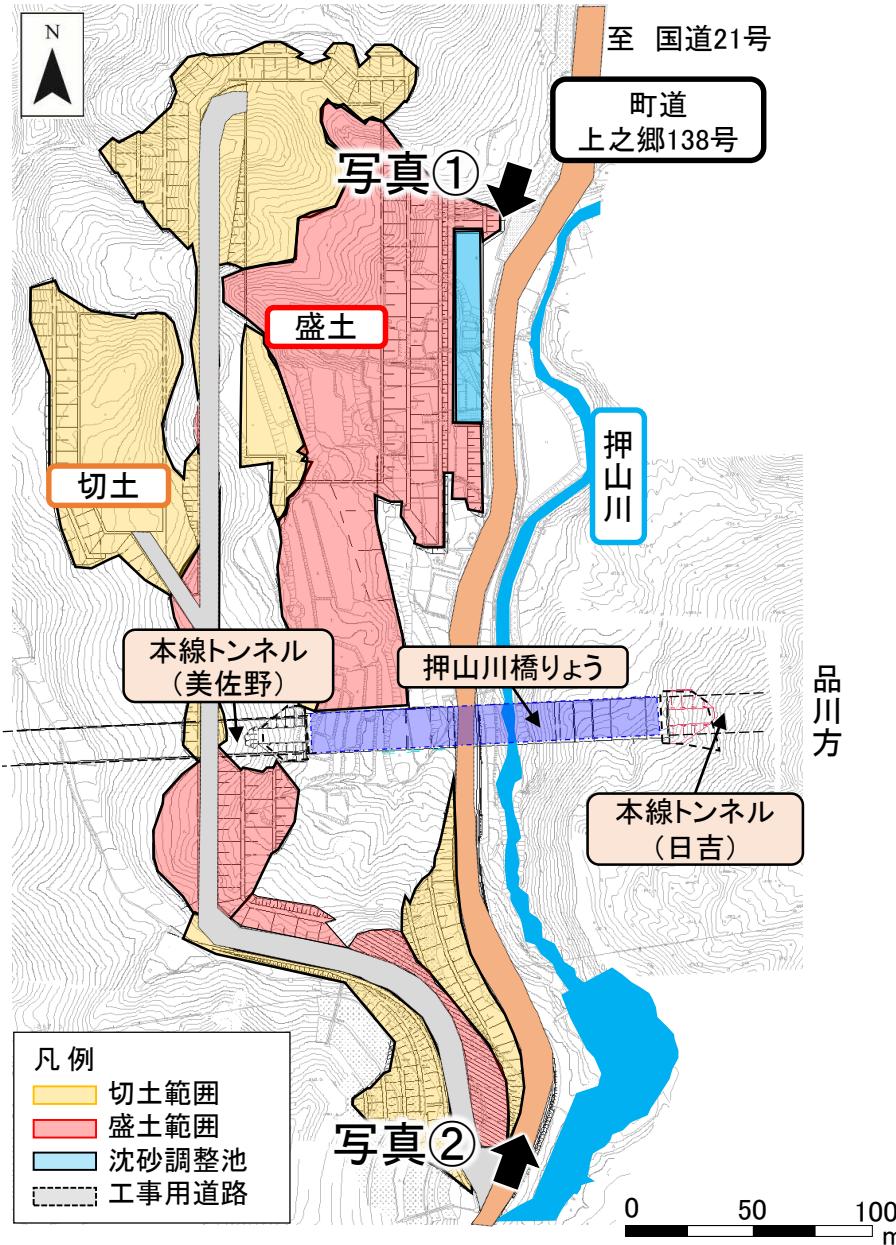
中央新幹線美佐野トンネルほか新設の概要



縦断線形



工事施工ヤード造成等の進捗について

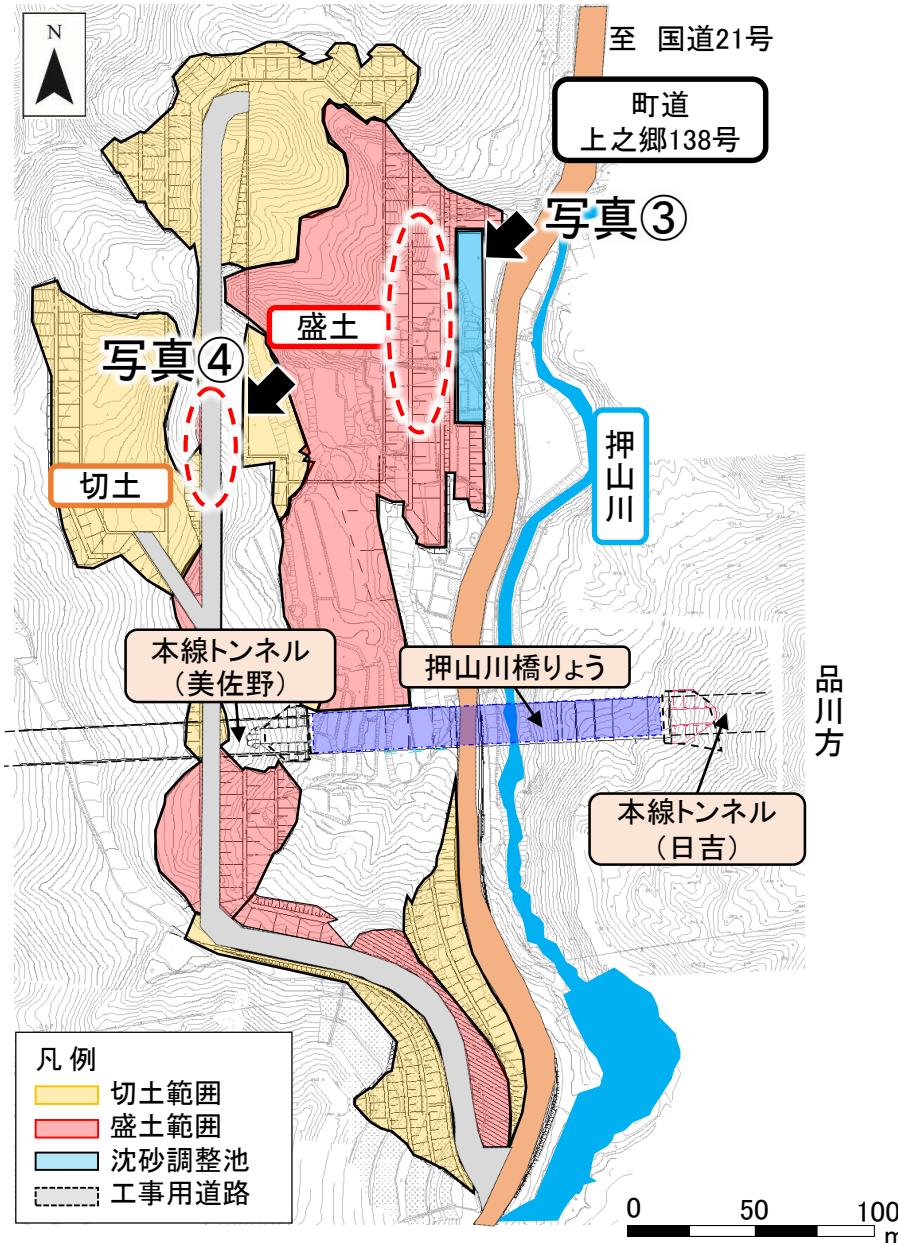


①沈砂調整池の設置(2024年12月完了)



②道路改良(一部拡幅)(2024年1月完了)

工事施工ヤード造成等の進捗について

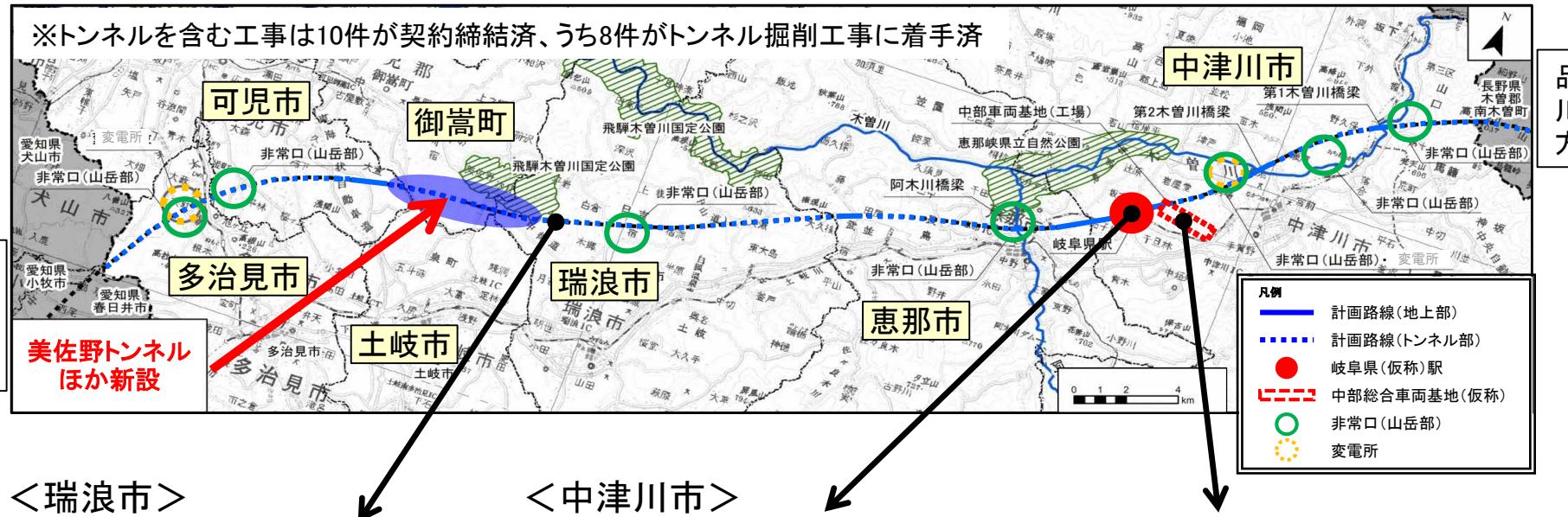


③ヤード造成(地盤補強(杭打設))



④工事用道路

(参考)県内の工事進捗状況



<瑞浪市>



日吉トンネル(南垣外工区)
本坑名古屋方

※ 本件名との工区端まで残り約100m
(2025年10月末時点)

<中津川市>



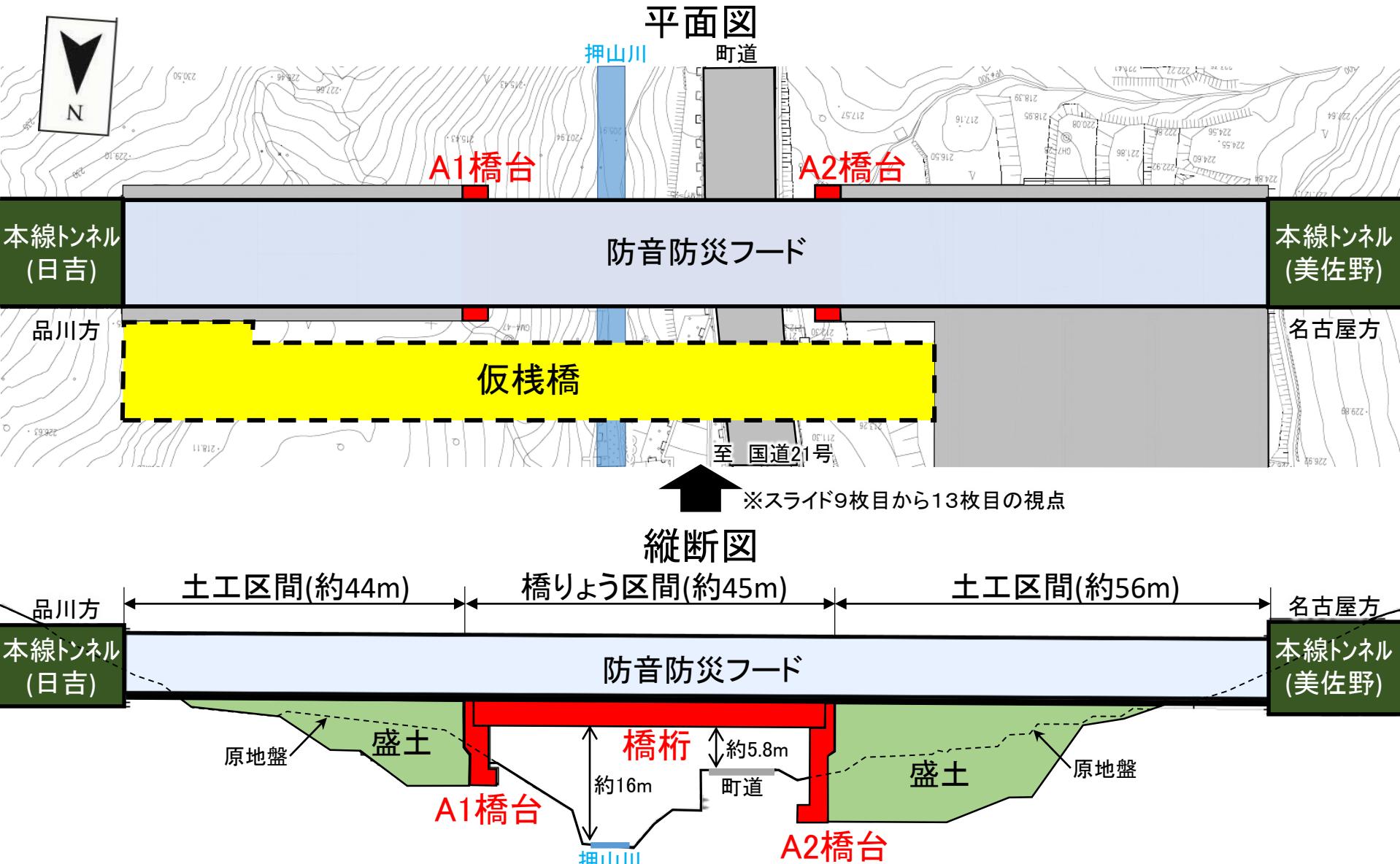
岐阜県駅(仮称)



中部総合車両基地

※ 要対策土は二重遮水シートによる封じ込めのうえ活用します。なお、地元及び中津川市に説明し、岐阜県環境影響評価審査会で審議いただきました。

押山川橋りょうの計画



※ 本線トンネル(日吉)側に、未取得の用地が一部あります。地権者との協議が整ったうえで当該土地内の工事に着手いたします。

橋りょう工事の施工ステップ

現状



※ イメージであり、実際の施工状況と異なる場合があります。

橋りょう工事の施工ステップ

STEP1

2026年度第2四半期～2027年度第1四半期 下部工(A2橋台、盛土)施工

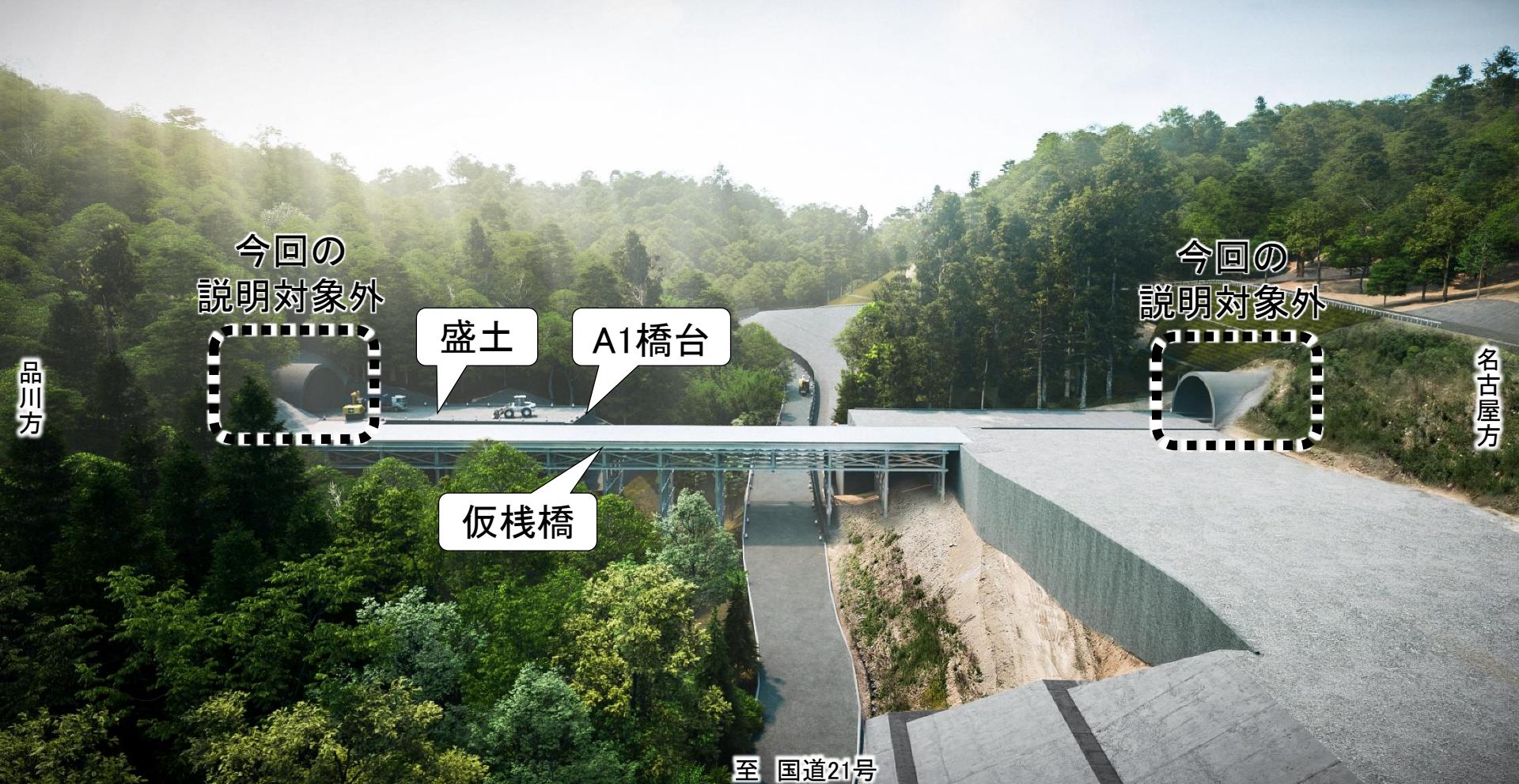


※ イメージであり、実際の施工状況と異なる場合があります。

橋りょう工事の施工ステップ

STEP2

2026年度第2四半期～2028年度第2四半期 仮桟橋設置、下部工(A1橋台、盛土)施工

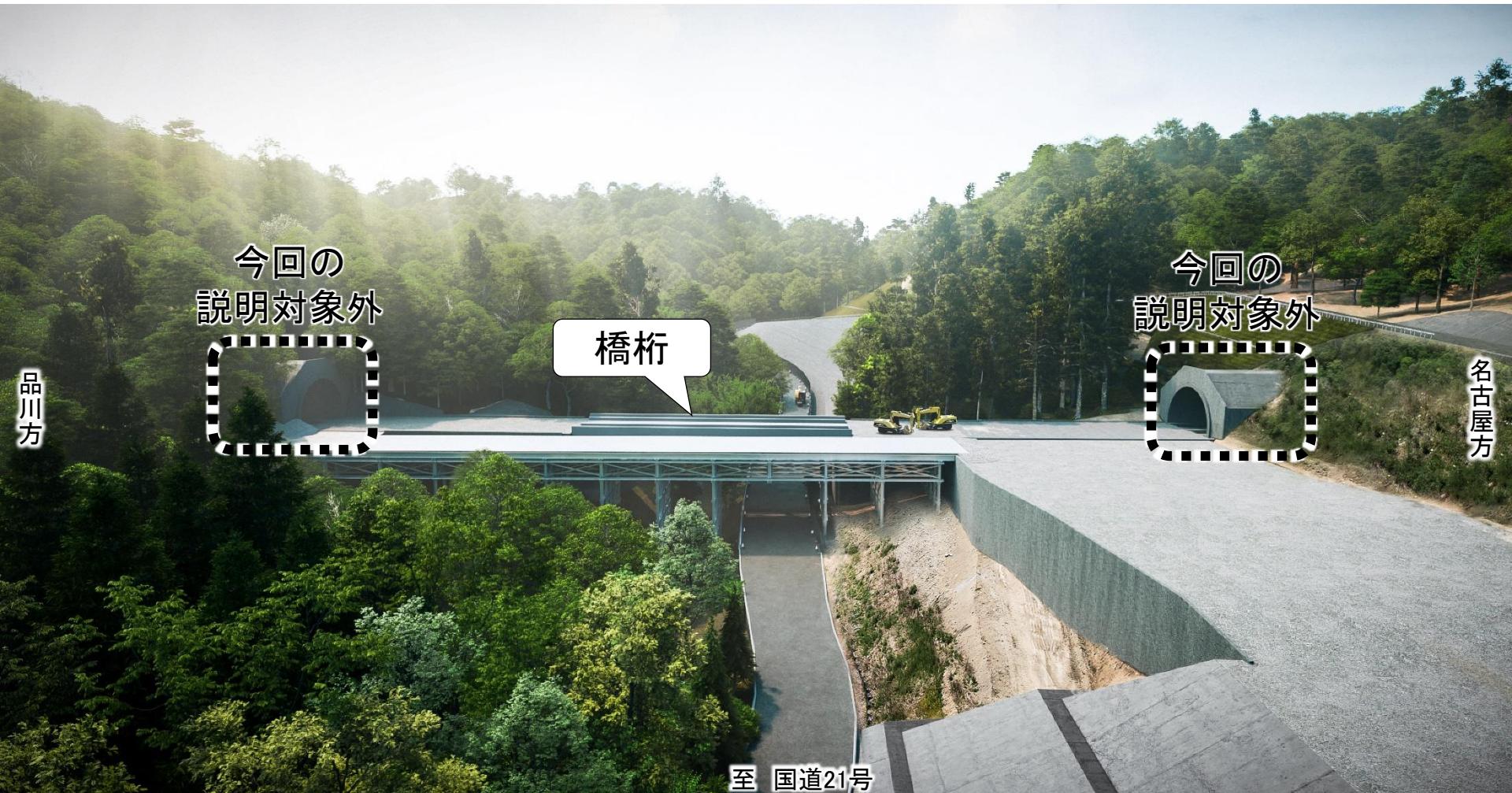


※ イメージであり、実際の施工状況と異なる場合があります。

橋りょう工事の施工ステップ

STEP3

2028年度第3四半期～2029年度第1四半期 上部工(橋桁)施工

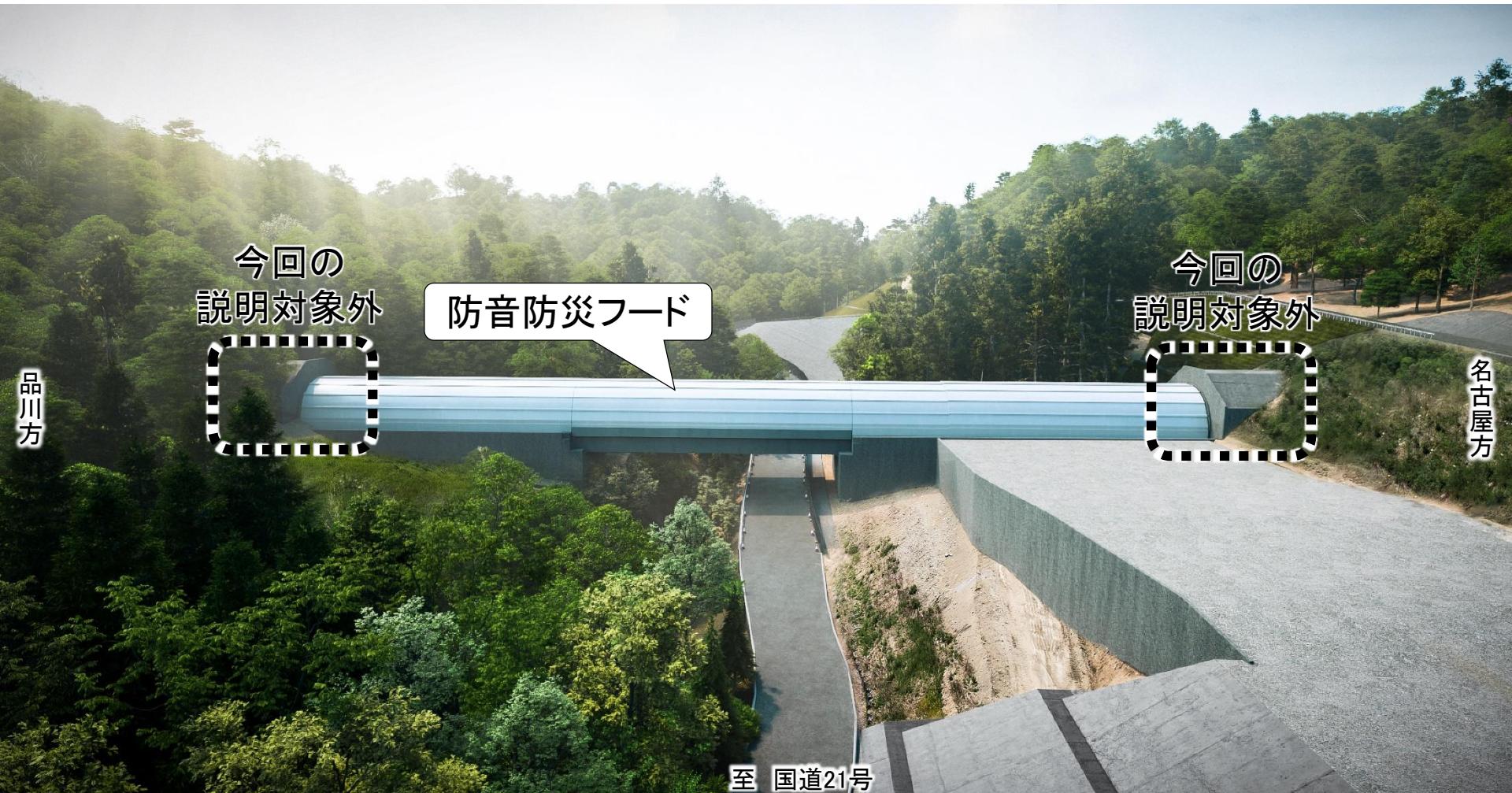


※ イメージであり、実際の施工状況と異なる場合があります。

橋りょう工事の施工ステップ

STEP4

トンネル掘削完了後 仮桟橋撤去、上部工(防音防災フード)施工

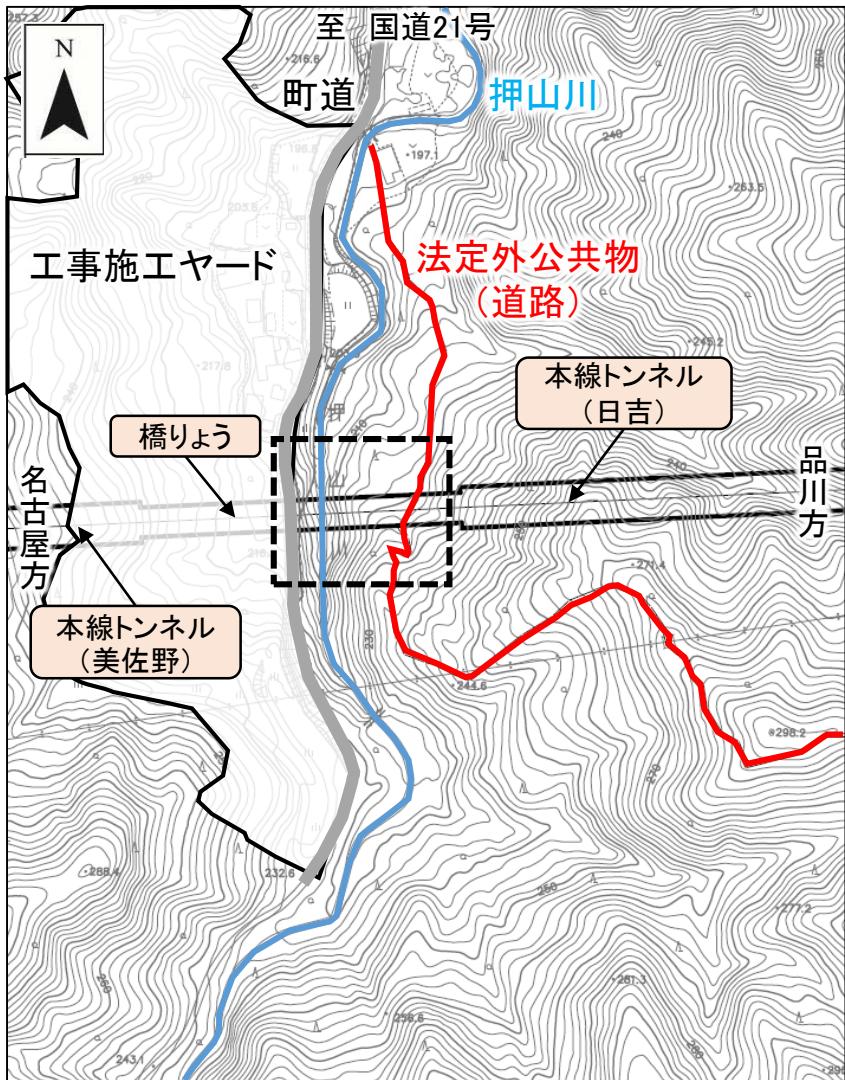


※ イメージであり、実際の施工状況と異なる場合があります。

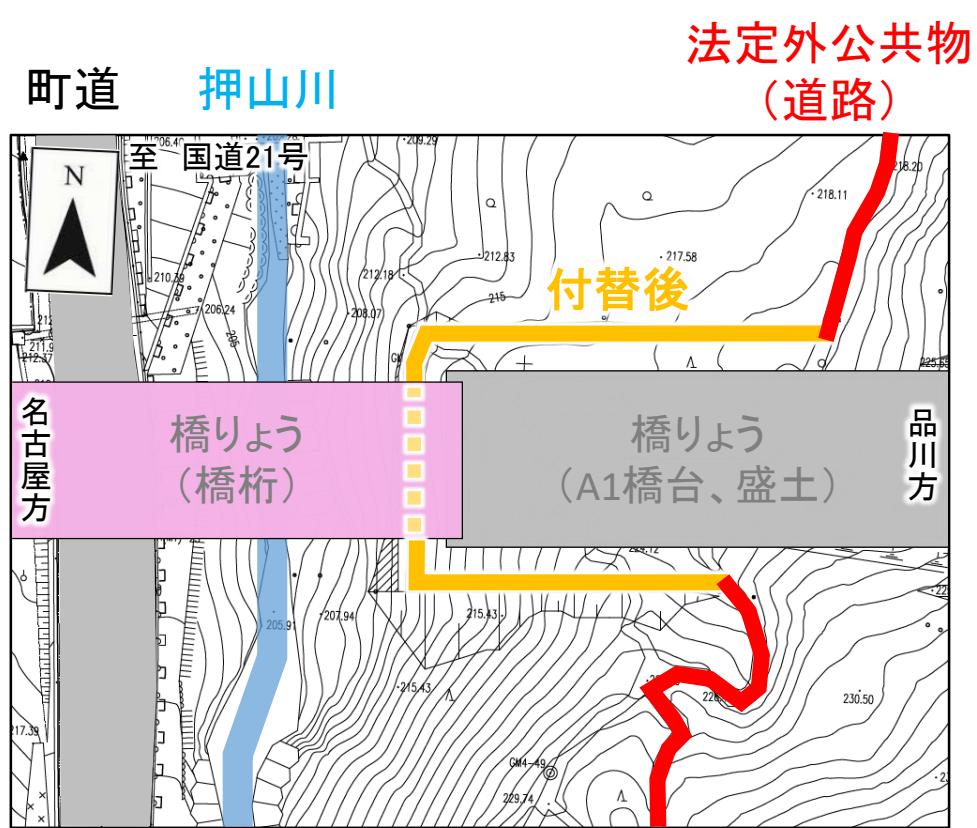
法定外公共物(道路)の付替

A1橋台施工箇所の法定外公共物(道路)は、下記のとおり付け替える計画です。

平面図



拡大図(付替後)



※ 付替後の詳細な構造等については、関係者と協議のうえ決定いたします。

工事工程

項目	年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030以降
工事施工ヤード造成 ^{注1} (仮設備設置含む)												
道路改良												
仮桟橋設置 ^{注2}									■	■		
<hr/>												
橋りょう施工												
①下部工 (A1橋台、A2橋台、盛土)									■■■			
②上部工 ^{注2} (橋桁)										■■		

注1:工事施工ヤード造成に伴う発生土は、運搬先が決まり次第、運搬いたします。

注2:仮桟橋撤去及び上部工(防音防災フード)については、トンネル掘削完了後の着手を考えています。

■ : 2021年2月の工事説明会でご説明した内容
■ : 実績および今後の予定

※ 工事工程は、工事の状況等により変更する可能性があります。

※ トンネル掘削に関する内容については、あらためて工事説明会を開催いたします。

工事時間等

工事時間等は、工事施工ヤード造成等と同様に、以下のとおりです。

- ・本工事時間 : 工事の作業時間 8時00分～19時00分
※ 上記の時間帯は現地での作業開始、終了時間です
工事用車両の運行時間 7時30分～18時00分

- ・本工事の休工日 : 日曜日、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始 等

※ 工事の進捗、作業の内容、運搬物の状況等により、やむを得ず、上記以外の時間や上記休工日に作業や運搬を行うことがあります。その際は予め関係者と調整します。

※ 地域のイベント等が開催される場合は、工事用車両の運行時間帯について、予め関係者と調整します。

工事用車両の運行計画

工事用車両の運行計画は、工事施工ヤード造成等と同様に、以下のとおりです。

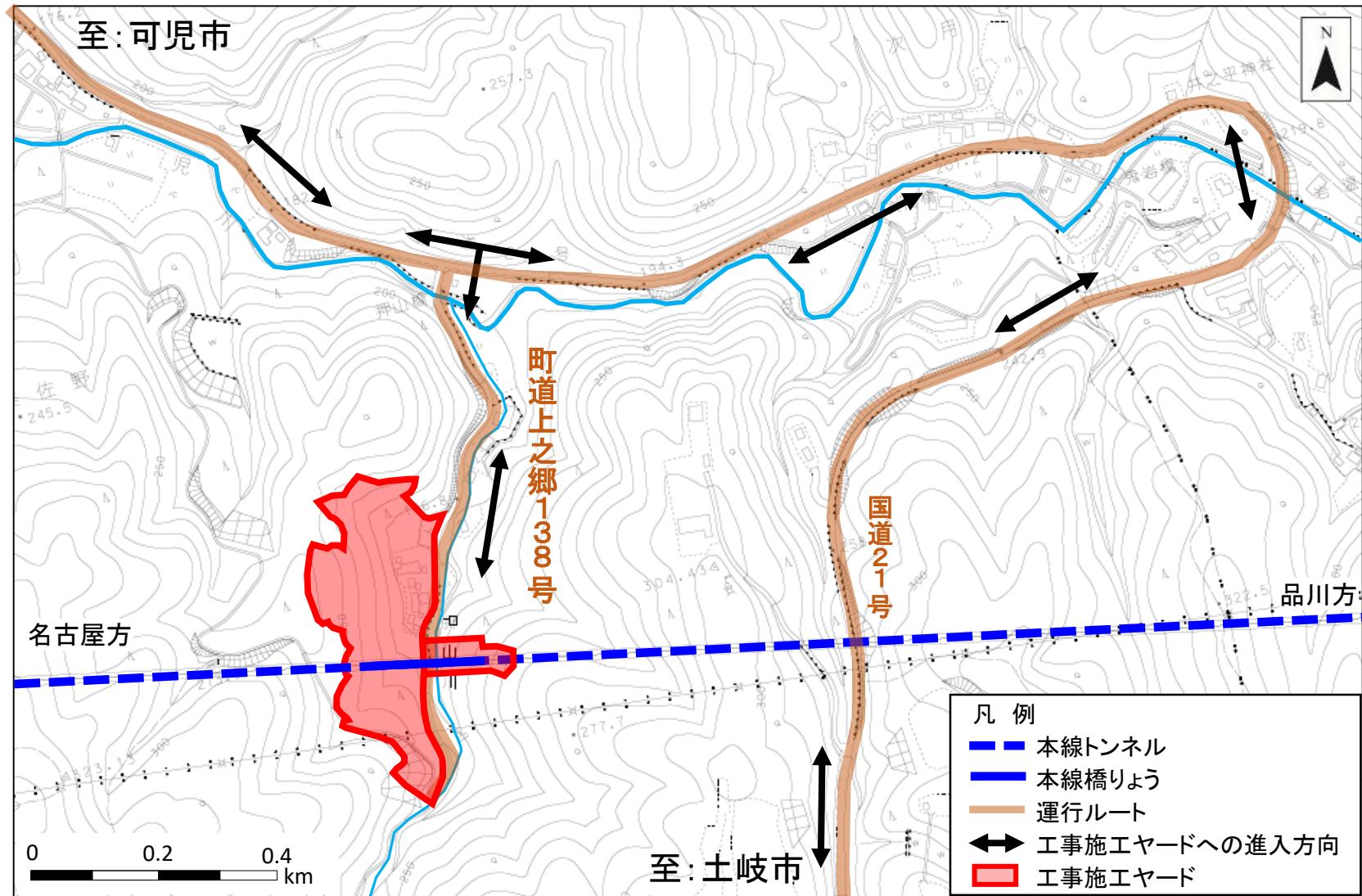
- ・ 運行時間帯 : 7時30分～18時00分
- ・ 休工日 : 日曜日、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始 等
- ・ 主な工事用車両 : 生コン車、10tトラック 等



- ・ 工事の進捗、作業の内容、運搬物の状況等により、やむを得ず、上記以外の時間や上記休工日に運行を行うことがあります。
- ・ 地域のイベント等が開催される場合は、工事用車両の運行時間等について、予め関係者と調整します。
- ・ トレーラ等の特殊車両については、道路管理者の許可を受けたうえで、夜間21時～早朝6時に通行する場合があります。

工事用車両の運行ルート

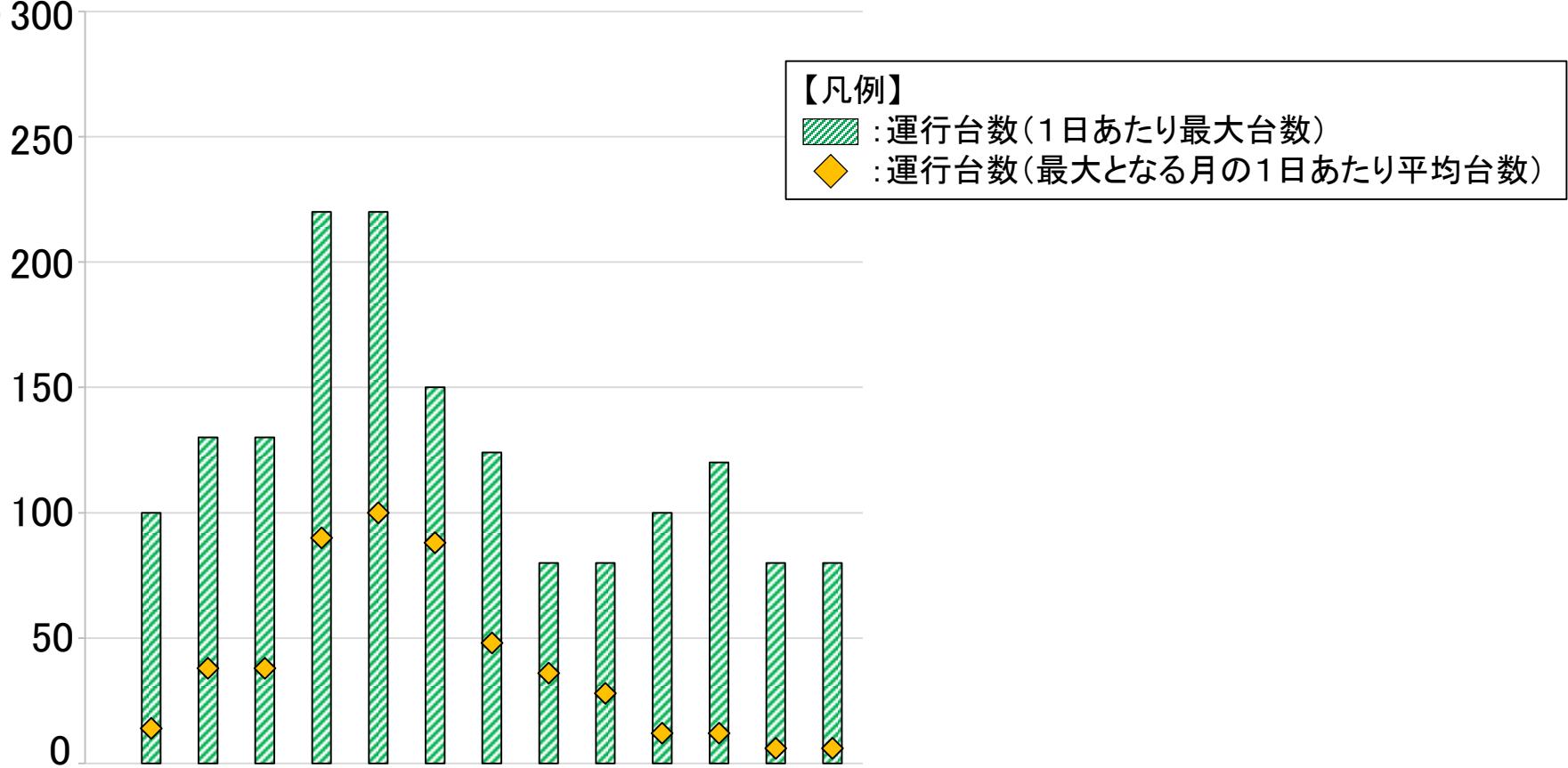
工事用車両の運行ルートは、工事施工ヤード造成等と同様に、以下のとおりです。



工事用車両の運行台数

運行台数は、往復の合計交通量を示しています。
なお、工事施工ヤード造成等を含む運行台数です。

(台) 300



※ 工事の進捗により、運行計画が変更となる場合があります。

工事用車両の安全対策

工事用車両の安全対策は、工事施工ヤード造成等と同様に、以下のとおりです。

1) 立て看板の設置

- ・国道と町道との交差点付近に、工事用車両の出入口であることを国道を通行する車両に注意喚起する立て看板を設置します。



2) 安全運転の徹底

- ・工事用車両は、法定速度の遵守、定められた場所での一時停止等、交通法規を遵守した、**安全運転を徹底**します。
- ・ゆとりを持って運行し、急発進、急停車、急ハンドル、クラクションを慎みます。
- ・一般車の通行を**優先**します。
- ・定められた**積載重量を遵守**し、過積載の無いようにします。
- ・運行ルート、法定速度、注意箇所(合流部、見通しの悪い箇所)を明示した注意箇所マップを用いて、運転手に対する安全運転教育を実施します。

環境保全

環境保全は、工事施工ヤード造成等と同様に、以下のとおりです。

(1) 環境保全措置

- ・本工事では以下の環境要素等に関する環境保全措置を実施します。

- ・大気質、騒音、振動
- ・水環境
- ・動物・植物・生態系
- ・工事用車両の運行

(2) モニタリング

- ・工事中の環境管理を適切に行うことを目的に、事業者の自主的な取り組みとして、工事期間前、工事期間中のモニタリングを実施します。
- ・環境影響評価書に基づくモニタリングの結果及び環境保全措置の実施状況について、年度毎にとりまとめ、県及び町に送付するとともに、JR東海のホームページに掲載します。
- ・必要により、環境保全措置の追加や変更を行います。

大気質、騒音、振動に関する環境保全措置

建設機械の稼働に伴い発生する大気質、騒音、振動の影響を軽減するために、以下の環境保全措置を実施します。

- ・低騒音、低振動、排出ガス対策型建設機械の採用
- ・工事規模に合わせた建設機械の採用
- ・建設機械の点検・整備による性能維持
- ・工事現場の清掃及び散水
- ・工事従事者への講習・指導
- ・工事の平準化



低騒音・低振動・排出ガス対策型
建設機械の採用



低騒音・排出ガス対策型
を示すステッカー

※類似工事の写真を掲載しています。

水環境に関する環境保全措置

水環境に関する影響を軽減するために、以下の環境保全措置を実施します。

- ・工事排水の適切な処理
- ・工事排水の監視
- ・河川内工事における工事排水の適切な処理



沈砂調整池

動物・植物・生態系に関する環境保全措置

動物・植物・生態系に関する影響を軽減するために、以下の環境保全措置を実施します。

- ・工事従事者への講習・指導
- ・防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用
- ・重要な種の生息地の全体又は一部を回避



工事従事者への講習

※類似工事の写真を掲載しています。

工事用車両の運行に関する環境保全措置

工事用車両の運行に伴い発生する大気質、騒音、振動の影響を軽減するために、以下の環境保全措置を実施します。

- ・環境負荷低減を意識した運転の徹底(法定速度の遵守、エコドライブの徹底)
- ・工事の平準化
- ・工事用車両の工事施工ヤード出入り口付近の清掃及び散水、タイヤの洗浄
- ・工事従事者への講習・指導
- ・工事用車両の点検及び整備による性能維持



工事施工ヤード出入り口付近の散水



タイヤの洗浄

※類似工事の写真を掲載しています。

モニタリング(工事施工ヤード周辺①)



◆ 水質(押山川)
浮遊物質量(SS) 水温 水素イオン濃度(pH)
自然由来の重金属等 (カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ふつ素、ほう素)
・工事前に1回実施 (2020年2月に実施済み) ・工事中に年1回、低水期に実施 ・その他、工事排水放流時の水質については継続的に測定 ^{注1}
■ 大気環境(工事施工ヤード周辺)
大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等)
・工事最盛期に1回実施 (四季調査) (2023～2024年度に実施済み)

注1: 工事排水を放流する際は、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質量(SS)、水量、水温の測定を実施する。

注2: 工事中に刺激臭、悪臭又は異常な色を呈した土壤や地下水を確認した場合に実施する。

※ 工事の状況等により、調査時期等が変更になる場合があります。

※ 現地の状況等により、調査地点等が変更になる場合があります。

モニタリング(工事施工ヤード周辺②)



● 水底の底質

【水底の底質(水底)】

自然由来の重金属等
(カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、
ヒ素、ふつ素、ほう素)

- ・河川内橋脚位置確定後の
河川工事前に1回実施

【水底の底質(河川)】

浮遊物質量(SS)
水素イオン濃度(pH)
自然由来の重金属等
(カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、
ヒ素、ふつ素、ほう素)

- ・河川内工事前に1回実施(上流・下流)
- ・河川内工事中に1回実施(下流のみ)

※ 工事の状況等により、調査時期等が変更になる場合があります。

※ 現地の状況等により、調査地点等が変更になる場合があります。

お問い合わせ先

【事業全般に関すること】

事業者 : 東海旅客鉄道株式会社 中央新幹線岐阜西工事事務所

住所 : 岐阜県多治見市栄町二丁目70番地 昭洋ビル6階

連絡先 : 0572-56-2811

受付日時 : 9時～17時(土・日・祝日、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始を除く)

【工事内容に関すること】

施工者 : 中央新幹線美佐野トンネルほか新設工事共同企業体
(構成員 戸田建設(株)・(株)守谷商会)

住所 : 岐阜県可児郡御嵩町御嵩字南山2188番46

連絡先 : 0574-49-7341

受付日時 : 9時～17時(日曜、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始を除く)